

発行所
長野県保険医協会
〒380-0928長野市若里1丁目-5-26
電話 026 (226) 0086
FAX 026 (226) 8698
E-mail nagano-hok@doc-net.or.jp
年間購読料 3,600円(会員の購読料は会費に含まれています)



2015年(平成27年)1月25日
No.407(毎月1回25日発行)
(1990年6月22日第三種郵便物認可)
主な記事
歯科会員アンケート結果他..2面、国保審査委員決まる他..3面、理事会便り他..4面、歯科掛働事項..5面、「沈みゆく大國アメリカ」書評他..6面、協同組合ニュース..7-8面

医療保険制度改革骨子案まとまる

患者に負担を押し付ける内容が並ぶ

1月13日社会保障制度改革推進本部は、次期通常国会に提出予定の「医療保険制度改革骨子案」を決定した。その主な内容は右表の通りで、昨年可決された「医療介護総合法」に基づく供給体制再編計画、医療費適正化計画、国保制度見直しを軸にした新たな医療費抑制政策が盛り込まれている。骨子の柱は、国保の財政運営を都道府県に移管し、地域医療構想と連動した医療費適正化計画を推進するなど医療費抑制に向けた都道府県の役割が強化されるとともに、高齢者と現役世代の双方に負担増を求める内容となっている。

入院時の食事代の自己負担引き上げ
平成30年までに段階的に200円の自己負担引き上げ
紹介状なしの大病院受診時5千円~1万円程度の定額負担を求める
紹介状なしで特定機能病院及び500床以上の病院を受診する場合には、定額負担を患者に求める(平成28年度より)
後期高齢者の保険料引き上げ
後期高齢者の保険料軽減特例は段階的に縮小し、平成29年度から本則に戻す
患者申出療養(仮称)の創設
新たな保険外併用療養の仕組みとして創設、実施(平成28年度より)
都道府県が保険者として財政運営
統一的な国保運営の方針を定め、市町村ごとの分賦金、標準保険料等を設定(平成30年度より)
医療費適正化計画の見直し
都道府県が後発医薬品の使用割合等を目標に追加させ、地域医療構想と整合的な目標を設定させる

主な医療保険制度改革の内容

入院時の食事代の自己負担引き上げについては、現行の1食200円から平成28年度には300円、平成30年には400円へと段階的に200円引き上げる。

紹介状なしで大病院を受診する場合には患者に定額負担を求める。ここでいう大病院は、特定機能病院及び500床以上の病院であり、審議会の資料に出された平成25年の長野県内の該当病院は5病院が挙げられている。定額負担の額は5千円~1万円と考えられているが、今後審議会等で検討される。

**第36回定期総会
3月29日に開催決定**
長野県保険医協会の第36回定期総会は3月29日(日)に松本市のホテルブエナビスタで開催することが決まった。開催時間や記念講演講師等は現在調整中のため、決まり次第案内する。議案書等の発送は3月上旬となる見込み。

現在、軽減措置がとられている後期高齢者の保険料は、平成29年度から本則に戻す。急激な負担増となる者については、激変緩和措置を講ずる。

更に「患者申出療養」を平成28年度から実施することが予定されている。厚生省は国内未承認の医薬品等を迅速に使用したいという患者の思いに応えるために創設するというが、有効性や安全性が担保されるかは疑問であり、自己責任に基づく混合診療の拡大といえる。

国民健康保険については平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる。財政運営にあたっては、都道府県が医療費の見込みを立て、市町村ごとの分賦金の額を決定する。

他にも、医療保険加入者の予防・健康づくりの「自助努力」に応じて、保険者がヘルスケアポイントの付与や保険料の減額を実施できることも盛り込んだ。しかし、このようなやり方は個

寒中お見舞い申し上げます。

年頭にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。私が会長を引き受けましてから9年が経とうとしています。この間何の成果も上がらぬまま先生方にはご迷惑をおかけしていますことをお詫び申し上げます。現在医療界のみならず全国民の問題は原発再稼働とか沖縄の地位協定も含めた米軍基地の在り方など問題山積であります。私が最も気にかかるのが昨年末からやや鳴りを潜めていますTPPと、まもなく10%になるとうる消費税の問題です。

TPPに関しては篠原議員の講演会を予定していましたが突然降ってわいた衆議院選挙により流れてしまいました。この講演会はぜひ近々におこないたいと思っています。安倍内閣の政策は「持てる者に向けた政策こそがすべての問題を解決する」としてシャンパンタワーを例に挙げてトリクルダウンに期待をしているようすが、いくら

シャンパンを注ごうが最上部のグラスが大きくなればつまり大企業・富裕層が内部留保すれば商は下には落ちてきません。50年前ならいざ知らず、こんな単純なトリックに国民がだまされるとも思っているのでしょうか。現在人気



年頭のご挨拶

長野県保険医協会 会長

鈴木 信光

業・富裕層が内部留保すれば商は下には落ちてきません。50年前ならいざ知らず、こんな単純なトリックに国民がだまされるとも思っているのでしょうか。現在人気のトマ・ピケティ著の『21世紀の資本』によると「資本主義のもとでは資産を持つ人がますます富み、持たない人との格差が広がり続ける。富も貧困も世襲されていく。」と言っています。社会保障のためと喧伝し国民みんなが納める消費税を増税し一方大企業の法人税を下げ続け消費税を上げた分だけ輸出戻し税を還付し、一方で大企業には多額の政治献金をさせています。これはある意味迂回融資であり、マネーロンダリングです。わたくしたちは今の政府にすべての権限を与え政策を白紙委任したわけではありません。

アメリカでさえ富裕層の所得や富が増大し、貧富格差が広がり続けることに懸念を示し始めています。新聞の社説でも「個人の努力や才能が、正当に評価されない世の中が来るのではないか」とか「社会の安定を欠き、民主主義を支える基盤を弱めはしないか」と書かれています。「疲労した資本主義」の先を社会の混乱ではなく希望にするためにも私たちは立ち止まらず、立ち向かわなければなりません。一度貧困に陥った人たちを元の間層に引き上げるのは容易ではありませんが、最も消費能力旺盛な中間層が増加しなければ景気は上向きません。今年度の経済成長率は政府の目標を大きく下回り、マイナスになることが確定しました。この不況を乗り切るには増税ではなく減税が必要です。この格差社会をなくすための第一歩は天下の悪法である消費税を廃止することだと考えます。このことを長野県保険医協会の運動の第一の柱にしたいと考えています。先生方の更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。各位のご健勝をお祈りいたします。

人の健康状態により保険料を変えることであり、保険料は所得に応じて保険給付は平等にという国民皆保険の原則を崩すこととなる。今後、関連法案が

上程されないよう、また上程されたとしても成立させないよう、今後の動向を注視しつつ、広く世論を喚起していくことが求められる。

現実を示していることです。我々消費者は、単に価格が安いだけでなく、その企業が働く人の笑顔や余裕度等も考慮して物の購入やサービスを受けたいものです。なぜなら、人件費を削って物やサービスを廉価で提供する企業だけが勝ち残る社会では、回りまわって最終的に自分の給料が減らされます。今、インターネット販売が盛んです。自宅まで商品を届けて貰えて、しかもお店で買うより安いのです。効率だけを求めてしまつと陳列販売するお店がなくなりかねません。華やかな商店街は町そのものですが、お店で世間話をしながらの価格交渉はお互いに相手を思いやりながら落ち着くところに決まっています。これは立派な文化です。人生の味わいとなります。みんながハッピーとなる社会のあり方が求められます。(TH)

鶏声

誰もが安くて良いものを希望しますが、著しく安いと不当廉売として独占禁止法で規制されます。理由は、圧倒的な資本資産力で低価格を継続させ同業他社の経営を成り立たなくさせると、結局は独占的な販売となつて公正で自由な競争がなくなり、最終的に消費者の利益にならないからです。例えば32型テレビを千円で売り続ける等です。では、牛井の価格競争はどうなるのでしょうか。これは現時点では、不当廉売とされておりません。数社が競争し味やサービスも含めて価格競争をしているからです。しかし、勝者の「すき家」はブラック企業として従業員酷使を批判されております。この事実は、今の競争社会で勝つには最後は人件費を抑制するしかないという